

岐阜県教職員組合 障がい児教育部

団 体 交 渉 回 答 要 旨

日 時 令和2年8月3日
15時30分～

会 場 教育委員会室

《団体交渉次第》

1. 団体交渉の開始（15：30）
2. 岐阜県教職員組合 あいさつ
3. 要望にかかる質疑
4. 団体交渉の終了（17：00）

団 体 交 渉 回 答 要 旨

岐阜県教職員組合 障がい児教育部（令和2年8月3日）

	要 望 事 項	回 答						
I 教職員の生活、命と健康を守り、労働条件を改善するための要望								
1	特別支援学校の教員に関して							
①	特別支援学校にも、基本的な授業の持ち時間数の上限を定めて周知してください。	教職員の勤務環境の改善につきましては、教職員の心身の健康管理に係る問題であることから、喫緊に取り組むべき重要な課題と認識しています。そして、その課題の一つに授業の持ち時間数の在り方があると考えています。 各学校ごとで障がい種別や重度の児童生徒の数に違いがあることから統一した上限を示すことは難しいですが、校長会を通じて持ち時間の見直しを促すと共に、持ち時間を減少させるための職員定数についても検討しております。						
②	今年度の、各学校の授業の持ち時間数を教えて下さい。昨年度、管理職を除く職員の平均が22.0時間という調査結果でしたが、今年度は持ち時間の上限を指示されたのでしょうか。	昨年度の集計では管理職を除く平均が22.0時間であったが、今年度は21.6時間と減少しております。 今後も、学校訪問等を通じて勤務実態の把握に努め、「教職員の働き方改革プラン2020」に基づき、全ての教職員が元気に児童生徒と向き合い、職務が遂行できるよう対策の一層の充実を図っていきます。						
③	休憩時間は各学校の状況によって定められていますが、実際に取られているか把握されていますか。 特に、新型コロナウイルス感染予防対応のために、勤務時間のスライドが行われている学校について、把握していることを教えて下さい。	各校の実情に応じて設定されている休憩時間の取得状況については、管理職への聞き取り等の機会を捉えて把握に努めています。教職員が休憩時間を適切に取得できるよう、校長会等を通して徹底を図ってまいります。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、公共交通機関を利用する通勤による混雑を避けるために、勤務時間をスライドさせている例があります。						
2	寄宿舎指導員に関して							
①	寄宿舎指導員は、非正規率が高い状態が継続され、半数が非正規となっています。採用試験を実施して下さい。	今後の寄宿舎の在り方については寄宿舎の有無に関わらず、特別支援学校全体の施策の中で検討しているところです。しかしながら、寄宿舎指導員の採用については、昨年度までの5年間実施されていないこともあり、合わせて検討しております。						
②	「岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則別表第1級別職務表（第3条関係） ニ 教育職給料表（二）級別標準職務表」には、以下のように明記されています。	規則の級別標準職務表に規定する「高度の知識経験を必要とする業務を行う寄宿舎指導員」は一定年数経験者を想定していません。 また、寄宿舎指導員の昇格等は、基準に基づき実施しております。						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">機関</th> <th style="width: 85%;">職務の級及び職務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2級</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>高度の知識経験を必要とす</td> </tr> </tbody> </table>	機関	職務の級及び職務		2級	高等学校	高度の知識経験を必要とす	
機関	職務の級及び職務							
	2級							
高等学校	高度の知識経験を必要とす							

団 体 交 渉 回 答 要 旨

岐阜県教職員組合 障がい児教育部（令和2年8月3日）

要 望 事 項		回 答
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>又は特別支援学校</p> </div> <p>る業務を行う寄宿舎指導員 又は講師（任用の期限を付さないものに限る。）の職務</p>	
<p>ここにおける「高度の知識経験を必要とする業務を行う寄宿舎指導員」とは、どのような寄宿舎指導員が相当しますか。 また、2級格付けは経験年数等に応じておこなってください。</p>		
Ⅱ 障がい児の豊かな教育を保障するための要望		
1	特別支援学校の施設設備に関して	
①	特別教室の転用教室数が増加したと思われる。その理由を教えてください。「転用教室」のとらえ方が変更されたのであればその内容を教えてください。	児童生徒数や学級数の増加がみられた学校において、転用教室数が増加したことによるものと捉えています。「転用教室」の捉え方について変更はありません。
②	全ての特別支援学校について、教室に転用されたことによってなくなった、本来あるはずの「特別教室」の数や種類を調査して明らかにして下さい。	転用した教室について状況を把握してまいります。
③	「可茂地域の高等特別支援学校の開校」が、プランからなくなりました。昨年の交渉では「地域や職員と共に考えていく方向で、開校決定の前に、可茂地区の教育関係者や保護者などを対象に、意見や要望を聞く会を開催して下さい」と、お願いしました。現在までに意見や要望の聴取など行われたことがあれば、教えてください。	令和元年10月4日に「新子どもかがやきプラン推進委員会可茂地域部会」を開催し、学校関係者（職員及び保護者）の皆様から、可茂特別支援学校の狭隘化の解消や教育環境の改善、職業教育の強化等に向けて、要望、意見等の聴取を行っております。

団体交渉回答要旨

岐阜県教職員組合 障がい児教育部（令和2年8月3日）

	要 望 事 項	回 答
④	「可茂特別支援学校第2棟」建築の際の「教室不足の解消」と「高等特別支援学校機能の導入」について、具体的な見通しまたは案を教えてください。当該校では、見通しが示されないまま校舎設計、建築が進むことに、教職員間に不安や危惧が広がっています。	可茂特別支援学校の狭隘化を解消するために、増築する校舎には普通教室30室を整備し、高等特別支援学校機能導入のための特別教室を整備する予定です。4月より実施設計に着手していますが、可茂特別支援学校に設置された校舎再整備や高等特別支援学校機能導入に係る検討委員会との連携を図りながら整備を進めております。